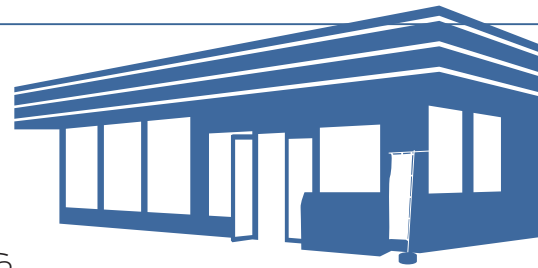


変わりますよー！



新年度から 始まる・変わる

4月から新たに始まる・
変わる主な行政サービス
をお知らせ！

今年4月発行の納付書から、
全国のおもなコンビニやスマホアプリで納
付できるようになります！なお、これまで
利用できた金融機関でも納付できます。

▶取扱店舗

ファミリーマート、ローソンなど全国のお
もなコンビニ ※納付書の裏面に記載

▶スマホアプリ「Pay B」

※スマホ納付の利用には専用アプリ
の登録が必要です。
問合せやダウンロードについてはアプリ
ホームページでご確認ください。



コンビニ・スマホアプリで 使えない納付書

- ▶バーコードの印字がない
 - ▶破れたり汚れたりしてバー
コードが読み取れない
 - ▶金額を訂正してある
 - ▶コンビニでの利用期限が過
ぎている
 - ▶平成31年3月31日まで
に発行された納付書など
- ※詳しくは町ホームページで
ご確認ください

▶コンビニ等で納付できるもの



税金

- 町県民税 ●軽自動車税
- 国保税 ●固定資産税



保育料・保険料

- 保育料 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料



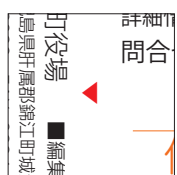
住宅料・水道料

- 住宅使用料
- 水道料（下水道料含む）

▶問合せ先 住民税務課 ☎ 22-3037

始まり ます 収納

裏表紙に穴あけ
用の目印があり
ます（下）



見開き写真などで人
物や風景に穴があく
ことを防ぎます（上）

穴あけ加工なし

写真の人物や風景に穴が開かないよう
4月号からパンチ穴あけ処理をしませ
ん。綴る場合は裏表紙 ◀マークを目印
にパンチなどで穴を開けてください。



4月号からホッチキス針による
中綴じ製本に変わります。上の
写真のようにばらけないので、
読みやすくなります。

中綴じ冊子化

広報紙も 読みやすく

「広報きんこう」4月号
からすこし変わります

